広報 いかわ

「 瞳 」

3月10日に行われた井川中学校卒業式での一場面。力強く真っすぐに前を見据える瞳と、思い出をなぞるかのように自身を見つめる瞳。それぞれの想いを瞳ににじませ、未来へ歩きだすー。

2011 April

平成23年4月1日発行

4

No.653

新たな〝まちづくり〟の指針

第四次井川町総合振興計画がスタート

みんなが健康で安心して心豊かに暮らせる井川町へ

町では、少子高齢化等の社会的課題、産業振興対策、行財政改革の推進、地球的規模での環境問題、高度情報通信社会への対応など、多様化、高度化する町民ニーズに的確な対応をすべく、新しいまちづくりの指針として「第四次井川町総合振興計画」を策定しました。

総合振興計画とは

町政を運営していく上で総合的かつ長期的なまちづくりの基本指針を示した計画です。計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成します。

▼基本構想（10年間）

基本構想は町の現状と課題や様々な社会経済情勢をふまえ、長期的な展望のもと、町の目指すまちづくりの基本理念を示すとともに、取り組むべき施策の方向を示すものです。

【計画期間】

平成23年度～平成32年度

▼基本計画（前・後期各5年間）

基本構想に基づいた諸施策を具体的に推進するための基本方針及び施策内容を体系的に示すものです。

【計画期間】

前期　平成23年度～平成27年度

後期　平成28年度～平成32年度

▼実施計画

基本計画で定める施策を計画的に実施するために必要な事業を明確にするとともに、具体的な事業の年次目標を示すもので、社会経済情勢などの変化に応じて、毎年度見直ししながら施策の実効性の確保に努めるものです。また、予算編成の指針となるものです。

まちづくりの指標

町の人口は最大時（昭和30年）の7、763人から5、847人（平成17年）となり減少傾向から脱却できないままです。

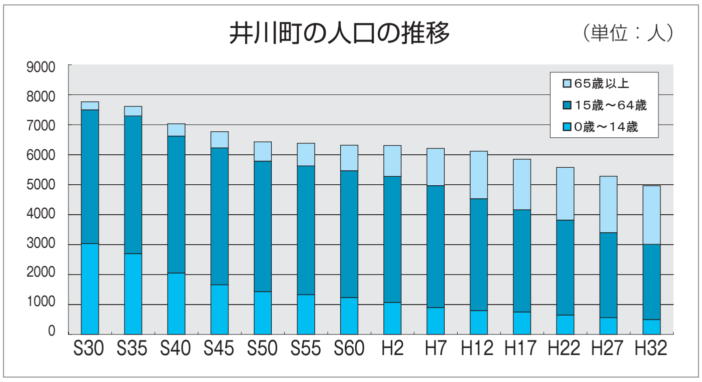

心豊かに やさしく安心な まちづくり

少子高齢化、人口減少が進む中で、地域を担う若い世代が安心して子どもを産み育てられ、子どもたちがすこやかに育ち、高齢者や障害者も明るく、安心して暮らしていける地域社会づくりが求められています。

そのためには、保健、医療及び福祉に関する施策・事業の充実に努めるとともに、町民一人ひとりが進んで行動し、子どもからお年寄りまで全ての人が、お互いの心を尊重し、支え合う社会の構築に取り組む必要があります。すべての町民が健康で豊かに暮らせるように、やさしく安心なまちづくりを目指します。

方

美しい自然が輝く 安全快適な まちづくり

ふるさとの情景として親しまれ愛されている農山村の田園風景を守り育てていくとともに、災害や犯罪のない安全なまちづくりを推進します。

また、地球環境への負荷を軽減するため、町民と行政が協働し、省資源化や再資源化に努めるなど、町民が快適に生活でき、住むことを誇れる定住環境づくりを目指します。

針

今後も人口減少が進み平成32年には5千人を割込むと推計されています。また、65歳以上の老年人口は増加するのに対して、0～14歳の年少人口、15～64歳の生産人口は減少が見込まれ、少子高齢化が加速度的に進むことが予想されます。生産年齢人口の減少によって、持続的な経済の発展、産業の振興など地域全体に与える影響が懸念されることから、少子高齢化への対策が急務と言えます。

このため、定住促進をはじめとする各種施策を推進し、基本構想の目標年次である平成32年度の人口を5，200人と設定します。

まちづくりの基本理念

『心豊かに 活き生き 安らぎの町』

―心ふれあう〝結のまち〟いかわを目指して―

この町に暮らす、すべての住民が心豊かに活力に満ち、そして生涯安心して笑顔で暮らせるように、「心豊かに活き生き安らぎの町」を基本理念として、町民が主体的に参加できる協働のまちづくりを進めます。

また、誰しもが、健康で安心して快適に住むことができ、生活することに満足できることが「豊かさ」と言えます。このため、経済的な豊かさだけでなく、心の豊かさや生きがいを感じながら生活し、人と人が助け合って心を通わせることができ、住むことに誇りの持てる、活力に満ちたまちづくりを目指します。

※結（ゆい）とは

主に小さな集落や自治単位における共同作業の制度であり、集落の住民が助け合い、協力し合う相互扶助の精神で成り立っているものです。

語源的には結う、結ぶ、結合、共同などを意味し、地域社会内の家相互間で行われる対等的労力交換、相互扶助のことを言います。

【施策の大綱】

①美しい自然が輝く 安全快適な まちづくり

- □自然環境の保全
- □生活環境の保全
- □防災・防犯・交通安全の推進
- □住環境の整備と定住促進
- □交通・通信体系の整備

②心豊かに やさしく安心な まちづくり

- □保健・医療の充実と健康づくり
- □地域福祉の充実
- □高齢者福祉の充実
- □障害者福祉の充実
- □共生・協働によるまちづくり
- □少子化対策の充実
- □男女共同参画社会の形成

③大地を育み心培う 活き生き まちづくり

- □農林業の振興
- □商工業の振興と雇用創出
- □観光の振興

④あたたかな心 夢ときめく ひとづくり

- □幼児教育の充実
- □学校教育の充実
- □生涯学習の推進
- □芸術文化の振興と文化財の保護保全
- □生涯スポーツの振興

⑤行財政運営

- □効率的、効果的な行財政運営

あたたかな心 夢ときめく ひとづくり

生涯を通じて自らの個性と能力を伸ばし、楽しく、活き生きとした人生を過ごしたいという意識への対応や、豊かな心・国際的な視野・創造力を持った、魅力ある人材を育む教育・文化のまちづくりが求められています。そのためには、社会変化に応じた多様な学習機会の創出や情報提供、心豊かで思いやりのある青少年の育成、人権教育の啓発等を充実をさせる必要があります。

「まちづくりの原点はひとづくり」という観点から、幼児教育・学校教育・社会教育の充実を目指します。

大地を育み心培う 活き生き まちづくり

地域経済の活力を高め、豊かな生活を支えていくためには、活き生き働くことができる産業の振興を図ることが大切です。

農林業については、生産基盤の整備に努めるとともに、農産物の生産や流通体制の整備、ブランド化を推進し、農林業の振興に努めます。また、農地の利用促進、集落営農及び法人化の推進、新規就農者の確保、担い手の確保・育成に努めます。商工業については、商工団体への支援、雇用・就業環境の充実に努めます。

さらに、既存産業が抱える課題の解決に取り組み、活性化を図るとともに、新しい時代に対応できる産業を育成し、豊かで活き生き暮らせるまちづくりを目指します。

平成23年度 井川町の当初予算をお知らせします

一般会計当初予算 32億7500万円（前年度比8.6ポイント増）

町政運営の基本方針より

平成23年度の当町の予算編成にあたっては、引き続き厳しい雇用状況や個人所得の減少等を踏まえ、平成22年度予算と一体的に執行することを基本にし、地域経済への波及効果を促す社会資本の整備、農業の活性化、少子化対策及び子育て支援、次世代を担う子どもたちの教育環境の整備等に重点的に配分しました。予算の総額は32億7、500万円で平成22年度と比較して2億6、000万円増となりました。

安全に安心して暮らせる生活の確保に向けて継続して取り組む

これまで重点的に取り組んできました災害防止や居住環境の整備、町内公共交通機関の確保、少子化・子育て支援施策の充実、若年層の定住に向けた施策の展開、地域の中核医療機関である湖東病院の位置づけや医師確保

■平成23年度一般会計予算の構成

○歳入の内訳

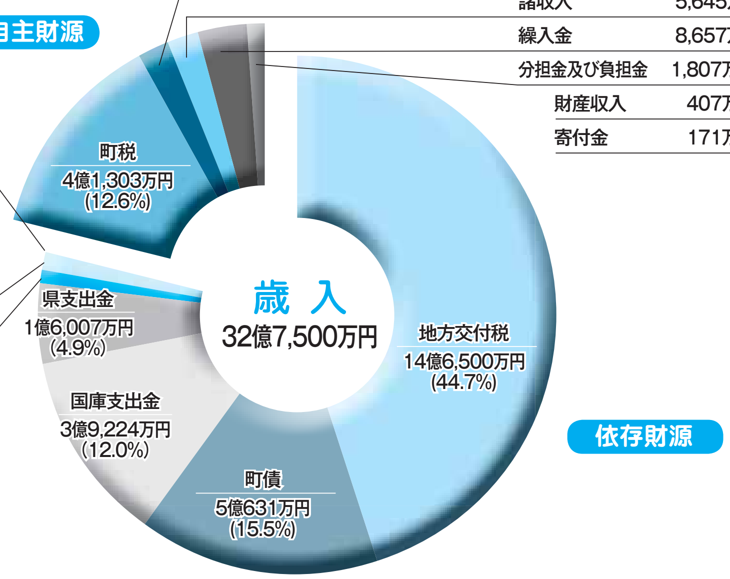

使用料及び手数料	6,964万円(2.1%)
諸収入	5,645万円(1.7%)
繰入金	8,657万円(2.6%)
分担金及び負担金	1,807万円(0.6%)
財産収入	407万円(0.1%)
寄付金	171万円(0.1%)

その他の交付金	1,585万円(0.5%)
利子割交付金	100万円
配当割交付金	10万円
株式等譲渡所得割交付金	5万円
自動車取得税交付金	600万円
地方特例交付金	800万円
交通安全対策特別交付金	70万円
地方譲与税	3,800万円(1.2%)
地方消費税交付金	4,800万円(1.5%)

○目的別歳出の内訳

その他	801万円(0.3%)
予備費	500万円
災害復旧費	300万円
商工費	427万円(0.1%)
労働費	4,405万円(1.3%)
議会費	5,639万円(1.7%)
消防費	1億3,405万円(4.1%)
農林水産費	1億3,480万円(4.1%)

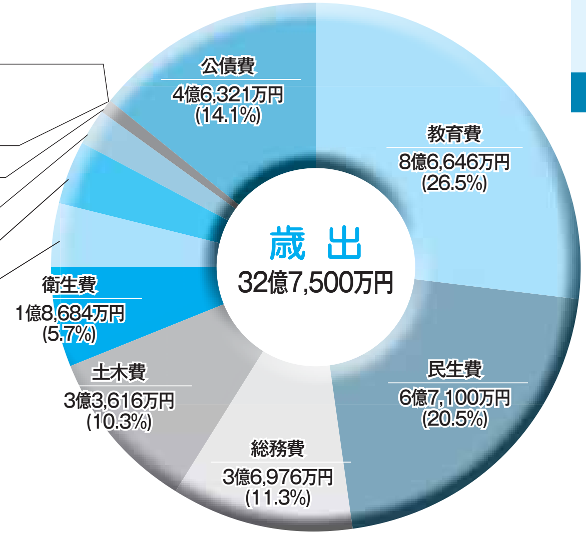

町民一人あたりの一般会計予算額
59万2,975円
（H23年3月1日現在人口 5,523人）

特別会計・企業会計予算

井川町には、一般会計の他に8つの特別会計と水道事業を運営する企業会計があります。

介護保険事業特別会計
6億2,660万円（前年度比8.2ポイント増）
介護保険制度の運営に係る経費を支出します

国民健康保険事業特別会計
6億1,070万円（前年度比2.1ポイント増）
農家や自営業、退職された方の医療費を国や町と加入者で負担し合います

介護認定事業特別会計
3,590万円（前年度比3.6ポイント増）
介護保険制度の要介護認定業務を行なうための経費を支出します

国民健康保険井川町診療所特別会計
1億3,300万円（前年度比2.3ポイント増）
診療所の診療および施設の維持・管理に要する経費を支出します

について、引き続き重点的に取り組んでまいります。

特に、人口減少とともに高齢化率の増高が顕著となり、地域で支え合う必要性がますます高まってきています。これまで以上に、地域と連携を深めるとともに、高齢者ニーズに対応した施策を展開してまいります。

介護相談、生活支援の拠点 地域包括支援センター機能充実

平成19年度に介護予防の拠点としてさくら苑（井川福祉会に運営委託）に設置していた「地域包括支援センター」を新年度から町健康センターに移設（運営は従来のとおり）するとともに専門員を2名から3名に増員し、介護サービス内容や相談業務に加え、高齢者の健康相談、日常生活の悩み、心身の不安や将来不安に対する相談等、健康と安心を実現するため総合的な生活支援体制を整備します。

井川中学校舎改築と併せて 学校教育支援体制を整備

昨年11月に着工しました、中学校改築工事は、本年7月上旬（※地震発生による建築資材不足等のため、一カ月程度の遅れが予想されます）から新校舎での授業を開始するとともに残った校舎の解体を行い、校舎棟を竣工する計画となっています。

また、今回の改築を契機として小学校との連携強化を図るとともに教育環境の一層の充実に努めます。さらに、社会体育施設の有効活用や地域社会との連携強化等をすすめ、学校教育の支援体制を整備していきます。

広報・広聴活動をより一層充実

広報「いかわ」や有線放送、町ホームページ、まちづくり懇談会の開催に加えて、平成22年度には有線放送施設（IP告知システム）や高速通信網（光ファイバ網）敷設が完了するとともに全国瞬時警報システムが完成し、災害情報が瞬時に町民に伝達することとなりました。

今後は、こうしたシステムを活用し、行政情報提供サービスの充実を図っていきます。

■過去１０年の当初予算額の推移

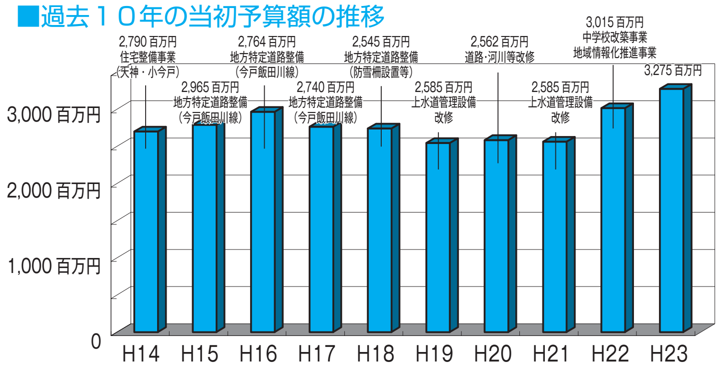

■まちづくり基本構想に基づく主な取り組み

美しい自然が輝く 安全快適な まちづくり

▷町道整備　1 億 8,727 万円
（坂本井内線舗装・拡幅改良、天神新間線舗装等）
▷水洗化リフォーム推進事業　300 万円
▷水洗化支援事業　500 万円
▷農業集落排水地区内の汚水を流域下水道に接続するための設計業務　1,575 万円
▷災害復旧事業費　300 万円
▷地域活性化対策事業【繰越】
（きめ細やかな交付金事業）　5,018 万円

心豊かに やさしく安心な まちづくり

▷循環器健診・各種検診委託費　1,740 万円
▷インフルエンザ予防接種委託費　240 万円
▷子宮頸がん等ワクチン接種委託費　621 万円
▷保育料支援費補助金　150 万円
▷高齢者施設整備事業【繰越】　8,629 万円

大地を育み心培う 活き生き まちづくり

▷排水強化対策事業費　200 万円
▷経営体育成基盤整備事業
（上井河地区県営ほ場整備事業）　331 万円
▷基盤整備対象田補助金　300 万円
▷出荷奨励補助金　300 万円
▷農地・水・環境保全向上対策事業　178 万円
▷経営体育成基盤整備事業【繰越】
（上井河地区負担金事業）　1,479 万円
▷林道開設事業【繰越】　240 万円
▷林道災害復旧事業【繰越】　285 万円

あたたかな 心夢ときめく ひとづくり

▷中学校建設事業　6 億 6,734 万円
▷町民体育館、球場改修事業　315 万円
▷少子化対策事業（児童館施設設備等改修）　170 万円
▷中学校建設事業【繰越】　1 億 534 万円

水道事業会計

収益的支出　1 億 1,679 万円
（前年度比 5.4㌽減）

資本的支出　4,956 万円
（前年度比 6.2㌽減）

安心して飲める水を供給するための経費を支出します

下水道事業特別会計

1 億 9,810 万円（前年度比 24.3㌽減）

下水道施設を維持・管理するための経費を支出します

介護サービス事業特別会計

2 億 8,550 万円（前年度比 0.2㌽減）

施設・在宅、デイサービス等の介護サービス委託料等を支出します

農業集落排水事業特別会計

5,160 万円（前年度比 12.4㌽減）

農業集落排水施設を維持・管理するための経費を支出します

後期高齢者医療特別会計

4,120 万円（前年度比 9.1㌽減）

後期高齢者医療制度を運営する広域連合への納付金等を支出します

3月定例会

議会

井川町議会3月定例会が3月3日から11日までの会期で開催されました。本会議では町長の行政報告に続いて、3議員から一般質問が行なわれたほか、町より上程された平成23年度当初予算など32案件が、原案どおり可決・同意され閉会しました。

　行政報告の要旨及び可決された主な議案について、お知らせします。

行政報告要旨

①農業・農政について

平成二十三年産米の生産目標については、県から示された本町の生産目標数量は三千九百九十九トンで、前年と比較して百八十トンの減少、転作率は三十九・五パーセントとなりました。これを受けて去る一月二十日、町の水田農業推進協議会を開催し、基準反収五百七十五キログラムと定め、水田面積により一律配分することに決定、作付目標面積を六百九十五・四ヘクタールとし、生産方針作成者であるあきた湖東農協に情報提供しました。これを受けて、あきた湖東農協では二月十日付けで各農家に生産目標数量等の配分をしたところです。

　二十三年度から始まる農業者戸別所得制度の概要ですが、二十二年度のモデル事業を拡充改定されており、米に対する助成は生産数量目標を守った農業者等が交付対象とされ、所得補償交付金は十アール当たり一万五千円、当年産の販売価格が標準的販売価格を下回った場合、その差額を補てんする米価変動補てん交付金となります。

　二十二年度モデル事業における変動部分は、十アール当たり一万五千百円と決まり、3月中に支払われる予定です。

　また、水田・畑地共通の畑作物所得補償交付金は、面積払と数量払があり、水田活用の所得補償交付金につきましては、いずれも十アール当たり、大豆や飼料作物で三万五千円、米粉用米・飼料用米八万円、そば・なたね・加工用米は二万円を交付する戦略作物助成と、地域の実情に即して大豆等の生産性向上、地域振興作物や備蓄米生産の取組などを支援する産地資金があり、町への交付額は約二千五百万円との内報を得ています。県では昨年三年間で百億円規模の農林漁業振興臨時対策基金を創設したところですが、町への転作関連の支援額は二百四十万円との内報を受けています。

　町では、あきた湖東農協で取りまとめている加工用米や政府備蓄米、新規需要米の面積等を勘案し、戦略作物や振興作物への助成額を水田農業推進協議会に諮り、その決定を受けて速急に生産者へ情報提供を行っていきたいと考えております。

②上井河地区ほ場整備について

県営上井河地区ほ場整備事業は受益面積四十七・四ヘクタールのうち、約三十ヘクタールについて、今年、面的着工となります。この整備と同時に地域の生活基盤整備の一面である安全安心な交通環境を確保するために、県道の天神から寺沢間について蒲田町内の北側をバイパス的に新ルートで整備します。舗装幅で八メートル、延長は約七百四十メートルで、用地は不換地用地を集積（町負担）し、工事は県負担とすることで概ねの協議を終え、二十四年度着工を予定しています。館岡町内から要望の強かった周回道路についても、新県道と連結する形で新しく整備します。また、寺沢から大麦・広域農道までの町道も二メートル拡幅整備を行います。

　これらの整備計画については、去る二月三日、受益者会を開催し、用排水路計画や田面計画等と合わせて説明し、了承を得ております。

　当整備地区は農業者戸別所得補償制度における対象作物を作付けできないことから、国からの産地資金の活用や町単独財源による支援の検討をすすめているとともに、地域全体で主食用米を作付け可能な面積が下回っていることから、旧互助制度的仕組みによる収入確保に向けて受益者の話し合いをもとに、集落営農組織等との調整を進めているところです。

③転作振興作物の状況について

　中山間地の未利用地への転作作物として十九年度より作付振興してきたカボチャ栽培については、今年の作付け面積は前年並みの二・五ヘクタールを見込み、新品種への取り組みや価格の有利な出荷時期を考慮した植え付け時期の調整等、より一層出荷時期を見据えた栽培管理について、関係機関とともに支援していく考えです。

　なお、乾燥チップについては、昨年二百キログラムを大阪の業者に出荷したところ、甘味など食品業者からの評価を得て、今年より百キログラム増の納入依頼が入っていることから、今後も評価を高めて、作付け誘導につなげたいと考えています。

　また、加工用トマトについては、今年の作付け実施調査により、人数、面積共に減少すると見込まれています。病害虫予防への薬剤散布等による経費負担や労力負担があることから、再度、肥培管理等についての技術向上も含め、指導機関と連携を

深めていきたいと存じます。

　また、地産地消推進の面から学校給食への納入が比較的低い野菜についての作付けを拡大するため、有機肥料等による地力増強に対して支援するとともに生産供給グループと協議を進めてまいります。

④水洗化リフォーム推進事業

　住環境の向上や指定湖沼である八郎潟調整池の水質浄化、雇用の創出に対する施策として、昨年度から実施しました水洗化リフォーム推進事業の実績は、二月末現在二十六世帯、うち低所得世帯は八世帯となっています。県の住宅リフォーム緊急支援事業は今年度も継続されることから、町も当事業を継続実施し、県事業と合わせて活用することで快適な住環境、水質保全、雇用拡充に資することを期待しているところです。

⑤中学校改築工事の進捗状況

　昨年十一月発注した中学校改築工事の進捗状況は、二月末現在、建設予定地のうち南棟及び東棟の基礎杭打込み作業を終えて、杭囲いの基礎工事と土台柱を乗せる基礎コンクリート立上り部分の作業を進めています。

　今冬は、降雪量が例年と比較して多かったことから、工事の遅れも心配されましたが、天候の回復とともに当初計画したスケジュールに近づいている状況です。

　なお、工事の若干の遅れの要因は、基礎杭の施工に際し、地盤支持層の深さが不規則で、実施により杭長を決定（支持層へ到達した地点）することにした関係から、設計値をオーバーした箇所が九十五地点にも達したことに伴う資材の搬入、作業工程の増等に伴うものです。

◇可決された主な案件等◇

□井川町安心子育て支援基金条例を制定しました。

□平成 22 年度一般会計予算に、歳入歳出それぞれ 8,910 万円を減額し、予算総額を 33 億 8,120 万円としました。

補正の主なものは、

◇子宮頸がんや水ぼうそう等の予防接種に対する助成、保育料の軽減等を行うための「安心子育て支援基金」への積立金	100,000 千円の追加
◇平成 24 年度まで小・中学校、公民館等の図書充実、水洗化推進のための「住民生活に光をそそぐ基金」への積立金	16,000 千円の追加
◇財政調整基金積立金	50,000 千円の追加
◇減債基金積立金	30,000 千円の追加
◇農業集落排水事業特別会計繰出金	13,887 千円の追加
◇下水道事業特別会計繰出金	10,958 千円の追加
◇公債費（繰上償還）	66,151 千円の追加
◆人件費	21,510 千円の減額
◆中学校建設事業費	318,901 千円の減額

□任期満了に伴い、井川町監査委員に工藤侑氏（八幡）が再任されました。

□任期満了に伴い、固定資産評価審査委員会委員に伊藤勝巳氏（上村）が再任されました。

□任期満了に伴い、湖東地区行政一部事務組合議会議員に浅野周一氏（今戸）が再任されました。

　これまで協議した中で意見をいただいた材料等につきまして、数量の確保や関連資材への影響、施工期間等を総合的に検討した結果、土台の使用材料を米栂から青森ヒバに変更するとともに、内装床フローリングをカバフローリングからカバ無垢フローリング（防湿塗装）に変更、床下地材料を合板厚さ十五㍉＋杉板厚さ十五㍉から、杉板厚さ四十㍉本実加工仕上げに変更するとともに、床下断熱外気通風方式（自然換気）から床下高気密断熱仕様機械強制換気方式に変更し、国産材による本格的な木造づくりによる校舎の改築をすすめております。

⑥第三次井川町総合振興計画の後期実施計画の実績見込み

　平成十八年度からスタートした後期実施計画の平成二十二年度実績見込額は、計画額の十七億二千七百万円に対して、二十九・八㌫減の十二億一千三百万円の見込みとなっております。

　これは、中学校建設事業費が平成二十三年度にずれ込んだことと新有線放送施設整備事業費が減額となったことによるものです。

　主要課題である「水 清らかに 住みよくやすらぐまちづくり」については、十億二千百万円の計画に対して六・三㌫減の九億五千七百万円の実績見込みで、その内訳は、地域情報通信基盤整備推進事業（新有線放送施設整備）の減額などにより、下回ったものです。

　「人 すこやかに 生きがい育むまちづくり」については五千万円の計画に対して同額の五千万円の実績見込みで、住民健康づくり事業、介護予防、包括的支援事業、インフルエンザ予防接種事業等、計画どおり実施しております。

　「緑 さわやかに 発展培うまちづくり」については一千九百万円の計画に対して十五・八㌫減の一千六百万円の実績見込みとなり、県営林道開設事業の翌年度繰越等によるものです。

　「心 豊かに 個性あふれるひとづくり」については六億三千七百万円の計画に対して七十・二㌫減の一億九千万円の実績見込みで、中学校建設事業費の年度間での移行等によるものです。

なお、後期実施計画の当初計画に対する実績は八十三・六㌽の二十八億七千五百万円となる見込みです。この間の世界経済の低迷や景気回復の遅れ、デフレスパイラル等、マイナス要因が大きい中にあって、新有線放送施設整備や光サービスの実現、無料巡回バスの導入、水洗化世帯の増加、ごみ焼却施設の煙突、煙道の解体、側溝整備の進捗等のハード事業に加え、住民健康づくり事業や包括支援センターの立ち上げ、中学生以下に対するインフルエンザ予防接種に対する助成、保育料の二十五㌽軽減等を実施しております。

⑦第四次井川町総合振興計画の前期実施計画について

今年度より新たにスタートする第四次井川町総合振興計画における前期実施計画の計画期間は、平成二十三年度より平成二十七年度までの五カ年間となります。

このうち、「美しい自然が輝く安全快適なまちづくり」に十億一千五百万円を見込んでおり、その内訳は、社会資本整備総合事業等道路橋梁費に五億三千九百万円、公共下水道管渠築造事業に二億一千百万円などとなっています。

「心豊かにやさしく安心なまちづくり」には二億三千八百万円を見込んでおり、内訳は住民健康づくり事業に六千万円、子育て支援事業四千万円、社会福祉施策に一億六千六百万円などとなっています。

「大地を育み心培う活き生きまちづくり」には二億六千万円を見込んでおり、その内訳は経営体育成基盤整備事業に四千五百万円、日本国花苑整備事業に七千三百万円などとなっています。

「あたたかな心夢ときめくひとづくり」は十二億三千七百万円で、その内訳は中学校建設事業に十一億七千七百万円、社会体育施設整備事業に八千三百万円などとなっています。

⑧こどもセンター及び小中学校の入所入学状況について

平成二十三年度の入所入学状況については、こどもセンターの保育所に七十八名、幼稚園には二十七名の入園で、園長を含めて十九名の職員体制で、保育及び幼児教育を行います。

こどもセンターは、乳児保育や一時保育、延長保育等様々な保育に対応しておりますが、今後も子育て支援センター事業等を実施し、保護者や子育て支援全体に対する相談活動の充実を図っていきます。

小・中学校につきましては、小学校は児童数二百七十五名、学級数十四学級（うち特別支援学級が三学級）で、校長を含め二十一名の配置内示を受けております。また、中学校は生徒数百三十三名、六学級（うち特別支援学級が一学級）で、校長を含め十六名の配置内示を受けております。また、特別支援を必要とする児童への支援として、小学校に支援員を配置します。

◆公共工事等の発注状況◆

▽脇地区頭首工災害復旧工事
契約額　３、９４８千円
／有限会社基恵工業

▽大平地区水路災害復旧工事
契約額　２、３４１千円
／高勇建設

▽林坂地区水路災害復旧工事
契約額　１、９８４千円
／高勇建設

▽井川町道路視線誘導標設置工事（大麦地内ほか）
契約額　２、８７７千円
／有限会社カッタ建設

▽町道大麦井内線災害復旧工事（井内地内）
契約額　４、９８７千円
／有限会社鈴木建設

▽準用河川井川左岸災害復旧工事（大台地内）
契約額　５、１９７千円
／門間工業有限会社

▽松原線側溝改良工事（赤沢地内）
契約額　７、６１２千円
／株式会社小林組

▽今戸小今戸線外視線誘導標設置工事（今戸地内ほか）
契約額　１、５５４千円
／有限会社カッタ建設

▽五秋蛇喰線林道災害復旧工事
契約額　２、５８３千円
／有限会社基恵工業

▽中学校給食配膳室・音楽室仮設工事
契約額　３、２０２千円
／藤田建設

▽中学校改築工事（一―二）（校舎東棟解体工事）
契約額　６、５９４千円
／門間工業有限会社

▽地域情報推進工事（一―三）（旧有線放送施設撤去）
契約額　３１、９２０千円
／株式会社真坂通建

▽地域情報推進工事（一―四）（サーバ更新・バックアップ電源設置）
契約額　２、７５５千円
／エイデイケイ富士システム株式会社

※千円未満を切り捨て記載します。

【有線放送】停電時に備えて機器の設定をお願いします

昨年度、整備した有線放送のバッテリ装置の容量は、当初2時間程度を想定しておりましたが、地震直後の停電の状況により、バッテリ装置の初期設定（ディップスイッチ3が「ＯＮ」となっている状態）では、45分程でバッテリ装置が停止することが判明しました。

そこで業者へ依頼して試験を行い、改善方法を探った結果、設定を変更すること（同スイッチが「ＯＦＦ」の状態）で2時間程度の容量が使用可能となることが確認されました。

ディップスイッチ設定の切替え方法は図に示すとおりです。お手数をおかけしますが、切り替えをお願いします。なお、設定できない方や高齢者宅へは職員が伺い設定しますので、役場総務課へご連絡ください。

スピーカの下に置いてある
バッテリ機器の後面を確認。

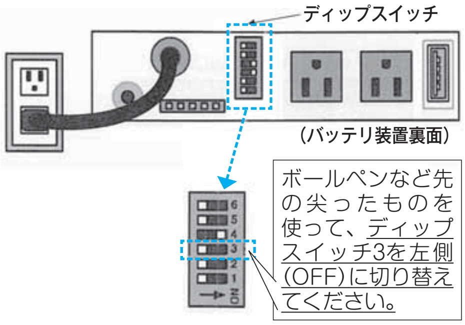

全国瞬時警報システムについて

町では3月より、消防庁から発信される緊急情報を伝える「全国瞬時警報システム（ジェイアラート）」の運用を開始しました。それにより、町の有線放送システムを活用して加入者宅の端末スピーカや、町内18箇所に設置している屋外スピーカから緊急時の情報が自動放送されます。

発信される情報は次のとおりです。▼緊急地震速報（推定震度が4以上のとき）▼国民保護情報（弾道ミサイル攻撃、航空攻撃、ゲリラ攻撃、大規模テロ情報及び誤報だった時のキャンセル放送）

【問い合わせ】役場　総務課
電話（874）4411／有線4577

東北地方太平洋沖地震被災地への義援金を受付しています

町では、3月11日に発生した東北地方太平洋沖時地震により被災された方々にお見舞いとして贈る義援金を4月15日（金）まで受付しております。募金箱は役場正面入口に備えてあります。

みなさんの温かな善意をお待ちしています。

【問い合わせ】
井川役場 総務課 総務班
電話（874）4411／有線 4561

町長日記抄

齋藤正寧

国内では過去に例のない大地震発生から三週間が経った。複合巨大災害となり、災害の全容は未だ明確ではないが、死者・行方不明者は二万七千人を超えた。加えて原子力発電所事故は深刻度を増して、その影響は見当もつかない程、広範囲に及んでいる。亡くなられた方々に哀悼の意を捧げるとともに被災者の方々に心からお見舞いを申し上げたい。

震災後、各方面で義援の募金が行われているが、町でも三月十四日から募金を開始した。町内会や職場を通じたものを含め十日間で百三十万円余に達し、関心の高いことを示している。今月十五日まで募金を続け、被災地に送る。青森、岩手、宮城、福島の各県では、県、市町村、日赤支部等で義援金配分委員会を構成、被災者の生活支援を行うことを公表している。また、県町村会で被害の甚大な岩手、宮城、福島の三県に送る三千万円の本町負担分として百五十万円の義援金を臨時議会で議決した。

支援物資については百三十三人から段ボール箱、三百個余の提供を受け、県を通じて被災地へ届けた。本町と五城目町の旅行者の避難に尽力いただいた岩手県大槌町へは要望のあった対流式ストーブ、ビニールシート、役場職員から提供を受けた衣類、白米百二十㌔を五城目町へ託し、届けた。更に総務省、県の要請を受けての被災・復興支援のため本町職員の派遣、長期避難者の受け入れ要請があれば、老人福祉センターに併設していたデイサービスセンター部分を提供するなどの準備を進めている。

今回の地震で本町では停電以外の被害はなかったが、反省すべきことも多い。最大の誤算は停電時に二時間は通話が可能な新有線放送が四十五分で一斉にダウンしたこと。初期設定でバッテリ保護のスイッチが入っていたためで、このスイッチを切れば二時間は通話可能なことが確認された。早急に改善する。

東北電力では今後、計画停電を予定しているほか、物流拠点の損壊、復旧資材の不足などによって生活、経済への影響などは被災地以外でも相当の長期にわたるだろう。各自が冷静に対応したい。そして一日も早い復興を祈りたい。

東北地方太平洋沖地震

震災による町の状況と被災地支援への取り組み

平成23年第3回町議会臨時会が3月28日に行われ、提出案件2件が町より上程され、原案どおり可決されました。

また、東北地方太平洋沖地震に関して、町長より町の状況について説明がありましたので、その要旨をお知らせします。

◇◇◇◇◇

去る3月11日午後2時46分頃、三陸沖を震源とする国内観測史上最大となるマグニチュード9.0（暫定値）の地震が発生し、宮城県栗原市で震度7、宮城県・福島県・茨城県・栃木県内の多くの市町等では震度6強を記録するとともに、福島県・宮城県・岩手県・青森県等の太平洋沿岸部では津波により多くの方々が被災し、死者・行方不明者数は、2万7千人を超えている状況（3月28日現在）となっているほか、建物の損壊も13万棟を超える状況となっています。この地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に対し、お見舞い申し上げます。

また、この地震が非常に大きかったことから、余震の揺れも大きい上、この地震の影響と見られる地震も広範囲で発生しており、町としても引き続き警戒するとともに地震に対する備えや家族間の連絡方法等、確認しておくことが必要と存じます。

地震発生時の町の状況等

この地震に関する町の状況については、本町の震度は5弱を記録しましたが、直下型でなかったため、建物等への影響が比較的少なかったと思慮されます。地震直後の影響としては、井川さくら駅の天井扇のカバーカップの落下等軽微なものであり、一般住宅等での被害報告も受けておりません。

また、地震発生時に旅行で町を離れていた方々の中で、一時安否の確認に時間を要した事例もありましたが、全員無事に帰町しております。

地震直後から町内全域で停電となりましたが、街道町内から西部の地域では地震発生翌日の3月12日午前9時30分に点灯、泉岳地区を除く東部地区全域とそのほかの西部地区では同午後5時頃、泉岳地区では同午後8時30分頃復旧しております。

3月17日以降、変圧器の破損に伴う停電が、東部地区で2回発生しましたが、機器改修により数時間で復旧しております。

計画停電の実施について

発電所の被災に伴って、必要電力量の確保が厳しいことから、3月16日より東北電力管内での計画停電の実施が発表されましたが、住民の関心の高まりや節電意識の向上により、4月3日までは実施が見送られる見通しとなっております。しかし、抜本的な改善に繋がっていないことから引き続き節電や省エネ意識を高める必要があります。

なお、今後予想される計画停電に対しましては、事前に有線放送等でお知らせします。

被災地への義援金を受付

3月14日から役場正面入口に募金箱を設置し、受付している災害義援金については、締切りを4月15日としております。

最終金額と募金先については、今後関係機関と協議して、早い段階に送金するとともに、広報にてお知らせします。

支援物資の受付状況等

支援物資につきましては、まず、五城目町で岩手県大槌町に対しまして、旅行者の避難に尽力していただいたお礼を兼ねて支援物資を届ける際、要望のあったストーブ等暖房具について、町にも協力を求められたことから町で保管しているストーブ4台とブルーシート、職員等から提供を受けたタオル類、防寒着、下着類、白米120キログラム等を五城目町に依頼して、18日に現地に届けております。

また、18日から受付した支援物資は、133人の方々から段ボール箱で300個余（箱の大きさは様々）の提供をいただき、3月18日、22日、23日に分けて県に届けております。支援物資も予想以上に集まったことから、25日の予定より3日早く受付を終了しております。

今後の被災者支援について

被災者の受け入れにつきましては、数日間程度であれば各町内の分館等も含め対応できますが、長期間となれば、被災者の生活対策や食事等に加え、町民の利用の制限、人的支援等充分な対応が図られないことから、県に対して老人福祉センターの1施設（5名程度）にて受入れ可能と報告しております。

また、被災県内の町村における業務を補完するための職員派遣について、県より県町村会を通して打診があり、町としてもできる範囲で協力する旨の報告をしております。

◆可決された案件◆

□平成22年度一般会計予算の歳入・歳出それぞれに二八〇万円を追加して、予算の総額を三三億八、四〇〇万円としました。

補正の主な内容は3月11日宮城県沖で発生した地震に伴い、県町村会を経由して被災地（岩手県、宮城県、福島県）に送る義援金負担金一五〇万円、被災者の受入れ準備経費及び災害救助費に二三四万二千円、定住促進センター改修工事費五四万円を追加しました。また、地震に伴う物品や建設資材の搬入遅延により発注済みの工事費等の一部について繰越明許費を設定しました。

□平成22年度井川町下水道事業特別会計補正予算について、地震に伴う建設資材の入手困難により、下水道管埋設後の復旧用舗装工事費の繰越明許費を設定しました。

平成23年度 井川町執務体制および人事異動

（　）内は前年度所属

■議会事務局
局長　鷲谷　清利

■出納室
会計管理者兼室長　遠藤　兼美　兼総務課長
室長補佐　伊藤　祐子
主査　伊藤美恵子

■総務課
課長　遠藤　兼美
課長補佐　川村　喜之
課長補佐　伊藤　祐幸

▽総務班
主査　伊藤　恒子
主査　鷲谷　仁美
主任　湊　和樹
主任　遠藤　慶太
主任　鷲谷　幸平
主任　森田　武夫
主事　遠藤　俊貴（出納室）
運転士　嵯峨　國男　再任用

▽有線放送センター
主査　菅生チヨミ（総務課総務班）

▽税務班
主査　渡部　章子
主査　伊藤　修
主任　渡部　孝夫（総務課総務班）

■町民課
課長　伊藤弥志長
課長補佐　半田　久士（総務課課長補佐）
課長補佐　松田　和隆（教育委員会事務局次長）

▽町民生活班
主査　二田　清子
主査　渡辺　寿
主任　松岡　明

▽健康福祉班
主査　伊藤　則子
主査　伊藤　一彦
主査　鷲谷　康之
主任　半田　秀人
主任　若狭　善友
主任　森田　陽子（健康センター）

▽健康センター
主査　村井　幸子
保健師　湊　百合子
保健師　安田　望

■介護情報センター
課長補佐　鎌田　恭子（潟上市）
課長補佐　鷲谷五十鈴

■井川町診療所
所長　吉川　晴夫
事務長　勝田　政司
主査　鈴木　忍
看護師　伊藤　佳子
看護師　畠山　千春
准看護師　工藤美穂子

■産業課
課長　鈴木　敏昭
参事　鷲谷　利和（町民課参事）
課長補佐　鷲谷　浩

▽産業振興班
主査　鈴木　嘉
主査　小林　夏子

▽建設班
主任　安田　譲

▽農業委員会
事務局次長　半田　智

▽定住促進センター「国花苑」
主査　松田　淳子（町民課健康福祉班）

■水道課
課長　鈴木　敏昭　兼産業課長
主査　鷲谷　雪雄
主査　伊藤　卓也
主任　伊藤　佳子
主任　齊藤　仁

■教育委員会
事務局長　遠藤　民雄
主査　半田　一博（産業課産業振興班）
主事　伊藤　千里

▽公民館
公民館長　幡宮姫佐子
主査　遠藤　環

▽小学校
校務係長　中山　弘子

▽中学校
校務係長　中道　恵子

▽給食センター
主任　高橋　幸司（有線放送センター）
調理員　鷲谷　智鶴

▽町民体育館
主任　伊藤　健一（給食センター）

▽こどもセンター
園長　中山　英悦
副園長　伊藤　昌子
主査　齊藤　優
主査　畠山　紀子
主査　石井　高子
主任　戸澤　玲子
主事　齋藤九三子
主事　湊　麻美
主事　小武海千晴

◇昇格
主査　鷲谷　康之（主任）

◇退職者
主査　伊藤　信子
主査　小野百合子
主任　安田　和利
保健師　山崎タヱ子

■井川小学校

【転出】
教頭　加藤　順子（秋大附幼）
教諭　石井　浩司（八郎潟小）
教諭　三浦　喜博（五城目小）
教諭　湊　優子（八郎潟小）
教諭　加藤　琢大（出戸小）

【転入】
教頭　今田　喜代（船越小）
教諭　大久保武彦（船越小）
教諭　伊藤　祥子（外旭川小）
教諭　三浦千華子（五城目小）
講師　千田沙也加
事務職員　本間　照美

■井川中学校

【転出】
教諭　掘　昭彦（五城目第一中）
教諭　山田　利正（八郎潟中）
教諭　三浦　覚（男鹿東中）
教諭　高橋　晶子（男鹿東中）
教諭　櫻庭　悦央（羽城中）
養護教諭　畠山由紀子（八郎潟中）

【転入】
教諭　小野あき子（男鹿東中）
教諭　杉本　一仁（天王中）
教諭　佐々木朋子（十和田中）
養護教諭　真壁美和子（森岳小）
講師　佐々木直美
講師　丹波　新吾

3/3

家族の絆を深めて農家経営を
家族経営協定セミナー

　農業経営主とその配偶者や後継者の役割等を明確にし、適正な労働条件を整え、農家経営の発展と継承を図るための「家族経営協定」を実践してほしいと秋田地域振興局農林部普及指導課が主催するセミナーが、町農村環境改善センターで開催されました。会では、実践者である大倉町内の湊政秋・たつ子夫妻が事例発表し、協定のメリットなどが紹介されました。

3/5

子育てはみんなで
親と子で楽しく学習会

　町農村環境改善センターを会場に、親と子で楽しく学習会が行われ、約40組の親子が参加しました。会では、秋田市内で小学校長を歴任された県社会教育アドバイザーである村上義孝氏が講演。児童を取り巻く環境や教育の要旨等が紹介されました。その後、ボランティアグループ・こはぜによるお話キャラバンが催され、参加者たちは有意義な一日を過ごしていました。

ご卒業
おめでとうございます

3/10　井川中学校　69人
3/15　井川小学校　39人
3/17　こどもセンター　36人

功績をたたえて

◆秋田県スポーツ賞「栄誉賞」

工藤 久兵衛さん
（大 麦）

工藤さんは、長年にわたり井川町体育協会の役員を歴任し、現在は同協会顧問として町民スポーツの日常化、技術力の向上、地域スポーツ振興に大きく貢献されてきました。

◆小畑母子福祉基金学術奨励金授与

秋田県母子寡婦福祉連合会による小畑母子福祉基金学術奨励金の伝達が3月8日に行われ、今戸町内の伊藤りかさんに表彰状と奨励金が贈られました。伊藤さんは、学業等の努力が認められての授与となりました。

◆平成22年度元気なふるさと秋田づくり地域活動表彰

地域の児童生徒の登・下校時の見守りや高齢者への巡回活動を通じて地域の安心安全づくりを実践する「街道町内安全パトロール隊（代表・伊藤満洲雄氏）」が、このたび活動の功績が認められ、平成22年度「元気なふるさと秋田づくり地域活動表彰」を受けられました。

【街道町内安全パトロール隊員】
伊藤節子、伊藤満洲雄、工藤美八夫、児玉金也、小玉ノブ、小林芳子、小武海ミサ子、白川雅孝、鈴木信春、鈴木美和子、細川英子、丸田アヤ子、丸田久男、三上昭太郎、渡辺京子、渡部由雄（敬称略、五十音順）

▶受賞を報告する伊藤満洲雄さん

スポーツの結果です

平成23年2月27日（日）に山形市総合スポーツセンターで「第6回樹氷杯ジュニア空手道選手権大会」が行われ、東北6県に加えて、栃木県及び新潟県から550名の選手が参加して競技が行われました。入賞者は次のとおりです。

【個人組手の部】
小学4年生男子　3位　渡部 颯真
小学5年生女子　2位　齋藤 あみ
【団体組手の部】
小学5・6年生　2位
（伊藤佳亮、遠藤輝秋、伊藤樹生、菅生颯太）

お詫びと訂正

3月号で掲載したスポーツ栄光賞受賞者の記載に誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

【奨励賞】（小学生）
菅生 颯太（空手道）
秋田県空手道少年錬成大会／団体組手 1位

【銀賞】
井川中学校 女子バスケットボール部
誤）半田 梨菜 → 正）**半田 莉菜**
誤）佐藤 里沙 → 正）**佐藤 理沙**

3/20

初夏の彩りを願って
ばら剪定講習会

この日、日本国花苑ローズガーデンでは、秋田ばら会が主催するバラ剪定講習会が行われ、井川ばら会会員ほか町内からの参加者や秋田市内などから、ばら愛好者約40人が集まり、ばら剪定を実践しました。

秋田ばら会員が講師をつとめ、剪定のポイントなどを説明。参加者たちは、初夏を華やかに彩るばら花に期待を込め、話に聞き入っていました。

平成23年度 有線放送使用料の納付について

平成23年度 有線放送使用料の納付については、次のとおりとなります。

納付書により納付いただく方は4月上旬に納付書を送付しますので、井川町役場または金融機関窓口等で納付してください。

また、口座振替により納付いただく方は振替口座の預金残高の確認をお願いします。

【納付書による納付】

▽月払いする方
納期限　納付書記載の期日（12回）
納付額　各月７００円

▽一括全納する方
納期限　５月２日まで
納付額　８，０００円

▽分納する方
納期限（前期）５月２日まで
（後期）10月31日まで
納付額　各４，０００円

【口座振替による納付】

▽月払いする方
振替日　毎月25日（12ヵ月）
振替額　各月７００円

▽年払いする方
振替日　４月25日
振替額　８，０００円

▽分割払いする方
振替日（前期）４月25日
（後期）10月25日
振替額　各４，０００円

※口座振替の場合は、納入済通知書等は発行しません。後日必ず指定口座の通帳等をご確認ください。

※月払いから全納に変更される場合や、口座番号、名義、金融機関等に変更がある時は、４月８日（金）までにご連絡ください。

【問い合わせ】井川町有線放送センター
電話（874）2610／有線 4488

県住まいづくり応援事業／町水洗化リフォーム補助事業

秋田県住まいづくり応援事業

県では、住宅を建設または購入される方に対して住宅ローンの利子の一部を助成しています。

■助成の内容
住宅ローン融資額の、当初５年分の利子相当額の２分の１（80万円を限度とする）を助成します。

秋田県住宅リフォーム緊急支援事業

県では、住宅の増改築・リフォーム工事を行う方に対して工事費の一部を補助します。

■補助の内容
住宅の増改築・リフォーム工事費（50万円以上）の10％（20万円を限度とする）を補助します。

【問い合わせ】 秋田県建築住宅課
電話０１８（８６０）２５６１

井川町水洗化リフォーム補助事業

町では、既存の一般住宅において、新たに下水道等に接続する水洗化工事（排水設備工事）を伴うリフォームを行う世帯に対して、工事費用の一部を補助します。

■補助の内容
①補助金額は、１工事あたり10万円を限度とします。
ただし、世帯の総収入額が３００万円以下の場合は、限度額を20万円とします。
②単独処理浄化槽を設置済みの世帯で、下水道に切り替える工事を施工する場合は、収入金額に係わらず限度額を10万円とします。

【問い合わせ】 役場産業課 建設班
電話（874）4420／有線4464

◇役場窓口業務の時間延長◇
毎週水曜日は午後７時まで住民票、印かん証明書の発行等の窓口業務を行っていますので、ご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス

URL http://www.town.ikawa.akita.jp/

ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課	
総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民課	
町民生活班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業課	
産業振興班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館（農村環境改善センター）	874-4422
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

可燃（燃える）粗大ごみ収集日　4月12日（火）

□収集対象品目と手数料

▼タンス、本棚、テーブル、机等大型のもの　収集手数料500円

▼布団、マットレス、座布団、椅子、ジュータン、カーペット等小型のもの　収集手数料100円

・家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機は町では収集しませんので、ご注意ください。

・家庭用パソコン、モニター類も収集しません。

不燃（燃えない）粗大ごみ収集日　4月14日（木）

□収集対象品目と手数料

▼スチール製机、電子レンジ等の大型のもの　収集手数料500円

▼自転車、三輪車、小型石油ストーブ、扇風機、ガステーブル、乳母車等小型のもの　収集手数料100円

・農機具・古タイヤ・バッテリーは受け付けしません。

・一時多量ごみは排出者が町に搬入の申込をしてください。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話（874）4416／有線4441

□収集対象町内と受付時間

（可燃・不燃の両収集日ともに同じ受付時間で巡回します）

収集対象町内	受付時間	搬入場所
大台	9：00～9：10	大台生活改善センター前
井内・仲台	9：15～9：25	井内分館前
綱木沢・赤沢	9：30～9：40	斎藤祐治さん宅前町道
大麦・寺沢 菴田・館岡	9：50～10：00	コミュニティセンター前
宇治木・小泉 新間	10：05～10：15	宇治木分館前
八幡・大倉 保野子・上村 坂本・大野地 横岡	10：25～10：35	町民体育館駐車場
街道・小竹花 中下村	13：00～13：15	役場北側駐車場
田中・羽立	13：20～13：35	浜井川地区集会所前
新屋敷・さくら	13：45～13：55	浜井川踏切前（さくら団地北側）
小今戸	14：00～14：10	小今戸分館前
今戸	14：15～14：25	今戸グラウンド
海老沢	14：35～14：45	海老沢分館前

※収集対象町内を指定していますが搬入はいずれの場所でも受付しますので、都合に合う時間と場所へ搬入してください。

春の「全町一斉清掃」で、きれいな地域をみんなの手で

□全町一斉清掃日　4月17日（日）

雪融けのこの時期は、町内の至る所で汚れが目立ちはじめます。

春の「全町一斉清掃」で、住民みんなの手で清潔な地域環境をつくりましょう。

〔清掃の注意点〕

①各町内で側溝汚泥と可燃ごみや不燃ごみ類等を分別してください。

②一斉清掃による側溝汚泥は、最終処分場に搬送すること。搬送時は泥などを路上に飛散させないこと。

③側溝汚泥以外のその他のごみは町で別途収集します。

④最終処分場では大台・井内町内会が立会い、不適正なものは受け入れしませんので、各町内では分別の徹底をお願いします。また、一斉清掃以外の個人のごみは受け入れません。

⑤最終処分場の搬入受付時間は、午前7時30分までとなります。それ以降の搬入は受付しませんので、ご注意ください。

※県では、4月を「あきた・クリーン強調月間」として、4月17日の「あきた・ビューティフル・サンデー」を中心に身近な環境を、みんなできれいにするための活動を呼びかけています。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話（874）4416／有線4441

新入学（園）児を〝交通事故〟から守ろう！

□新入学（園）期の交通安全期間　4月6日（水）～12日（火）

4月は入学、入園の季節です。真新しいランドセルを背負い、仲良く登校する子どもたちの姿は、とても微笑ましいものです。

しかし、子どもたちにとってこの時期は、交通ルールの知識に乏しいことや、環境の変化に対する緊張感や徒歩通学の不慣れから衝動的な行動に走りやすく、自らの身を守ることについて十分とは言えません。

家庭、学校、地域において、体験を通じて交通ルールを教え、子どもたちを悲惨な交通事故から守りましょう。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話（874）4416／有線4441

『脳ドック』、『人間ドック』の受診希望者を受付します

町が実施する保険事業の一環として、平成23年度「脳ドック」及び「人間ドック」の受診希望者を募集します。

□募集期間　４月５日（火）～４月12日（火）

□受付時間　８時30分～17時15分（土・日曜日を除く）

※対象者は検査結果を町に提供していただける方です。検査の結果は保健師が行う健康活動や健康相談、井川町診療所での治療、疾病予防などの健康管理に役立てます。

※申込者多数の場合は、これまで受診されたことのない方を優先する場合があります。また、受診日は病院から指定された日となりますので、今年度からは原則として時期の希望は受付けませんのでご了承ください。

【申込み・問い合わせ】
役場町民課　健康福祉班
電話（８７４）４４１７／有線４４３２

□「脳ドック」「人間ドック」の受診対象者および内容等

A：脳ドック（国保加入に関わらず受診できます）

項　目	内　容
対象者	40歳以上70歳未満の方。（平成23年４月１日現在） 昭和16年４月２日生まれ以降～昭和46年４月１日生まれまで
受診できない方	①平成20年度から平成22年度までの間に、町の助成を受けて受診したことのある方 ②ペースメーカーを装着している方 ③人工関節、人工骨頭、義手、針治療の置き針等をしている方 ④手術により、金属類で縫合している方
医療機関	秋田県立脳血管研究センター
費用額	①国保加入者１人当たり負担額　10,000円 ②国保加入者以外の方　15,000円
募集人員	①国保加入者　20名　※定員になり次第締め切ります ②国保加入者以外の方　12名
受診予定日	受診日は脳研センターより指定されますので、決まり次第、町からお知らせいたします。（実施予定は平成22年５月下旬から平成23年２月までの期間です）
検査内容	尿、血液（貧血、血清蛋白、脂質、糖尿病、肝機能、腎機能）、ＭＲＩ検査、ＭＲＡ検査、頸動脈超音波検査、心電図、眼底、胸部Ｘ線検査

B：人間ドック（国保加入者のみ対象です）

項　目	内　容
対象者	30歳以上70歳未満の方。（平成23年４月１日現在） 昭和16年４月２日生まれ以降～昭和56年４月１日生まれまで
受診できない方	平成20年度から平成22年度までの間に、町の助成を受けて受診したことのある方
医療機関	ＪＡ秋田厚生連秋田組合総合病院
費用額	１人当たり負担額　10,000円
募集人員	国保加入者のみ　男性２名　女性２名　※定員になり次第締め切ります
受診予定日	受診日は病院より指定されますので、決まり次第、町からお知らせいたします。（実施予定は平成23年６月から12月までの期間です）
検査内容	尿、身体測定、血圧、血液（貧血、脂質、血糖、肝機能、腎機能）心電図、眼底、胸部Ｘ線検査、腹部超音波、各種癌（胃部、婦人科）検査

総務課からのお知らせです

桜の森彫刻コンクール図録の発行時期の遅延について

３月中に発行を予定していました“桜の森彫刻コンクール図録”につきましては、震災の影響により、印刷資材の入手が困難な状況となっておりました。このことから、図録の発行時期が１ヵ月程度遅れる見通しです。

本図録の購入をお申込みをいただいた皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、こうした状況をご理解くださいますようお願いします。

【問い合わせ】役場総務課 総務班
電話（８７４）４４１１／有線４５７７

「地域包括支援センター」が移転します

地域包括支援センターは保健師やケアマネジャー等が中心となって、介護予防、健康相談などに応じて高齢者の総合的な支援を行います。

これまで、特別養護老人ホームさくら苑内に設置していましたが、４月１日より、町健康センター内へ移転しますのでお知らせします。

【問い合わせ】地域包括支援センター
（井川町健康センター内）有線４３５９

【健康センターから】各種予防接種に関するお知らせです

ヒブ・小児用肺炎球菌予防ワクチン接種の再開について

細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種について、2月から3月にかけて、他のワクチンと同時接種後に乳幼児が死亡したとされる事例の報告が厚生労働省にあり、両ワクチンの接種を一時見合わせておりましたが、関係機関で調査を行い検討した結果、ワクチン接種との明確な因果関係が認められなかったことから、4月1日より再開することになりました。両ワクチンの接種を希望される方は、医師へ相談のうえ、接種くださいますようお知らせします。

高校3年生へ、麻しん・風しん定期予防接種について

これまで麻しん・風しん予防接種はそれぞれのワクチンを1回ずつ接種しておりましたが、平成19年12月に予防接種法が改正され、より高い免疫効果を得るため、2回接種法で実施しております。

今年度、第4期定期接種の対象となるのは高校3年生に相当する年齢の方（平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ）となります。町では夏休み期間を利用して町診療所で接種を実施する予定ですので、後日配布する通知をご確認ください。

子宮頸がん予防ワクチン接種について

子宮頸がん予防ワクチンについては接種希望者が多く、全国的に供給不足の状態となっているため、各医療機関において予約及び接種ができない状況になっています。今年の夏以降には、安定的な接種が可能となる見通しです。

なお、平成25年度まで19歳以下の方については接種費用の全額を町で負担します。

おたふくかぜ・水ぼうそう任意予防接種費用を助成します

4月1日より、おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）及び水ぼうそう（水痘）の任意予防接種を受けた場合に、予防接種費用の一部を助成します。

□対象　井川町在住の満一歳～小学校就学前までの児童が対象で、助成を受けられる接種期間は就学する年の3月末日までです。

□助成額

①おたふくかぜ　3千円（1人／1回）

②水ぼうそう　4千円（1人／1回）

接種料金は医療機関で異なります。助成を受けて接種できる医療機関などくわしくは町健康センターまでお問い合わせください。

【問い合わせ】 町健康センター
電話（874）3300／有線4455

井川の健康を考える②

〝糖尿病、予防を心がけてください

大阪大学医学部 公衆衛生学
教授　磯　博康 氏

先月号では、糖尿病が予備群を含めると、この十年間で２倍になったことをお知らせしました。ではなぜ井川町で糖尿病が増えているのか？ その理由や糖尿病を予防するコツについてお話しましょう。

糖尿病の原因は色々ありますが特に、１）肉体労働の減少と運動不足、２）カロリーの取り過ぎ、間食、夜食、お酒の飲み過ぎがあげられます。全国的に見られることですが、農業、製造業、建築業などの仕事は機械化によって、激しい肉体労働が必要な人は非常に少なくなりました。それに車の利用が運動不足に拍車をかけています。当然カロリーの消費は少なくなるのに、それにもかかわらず食べる量やカロリーが多いとカロリーの収支のバランスが崩れていきます。

みなさんの生活は平成に入って徐々に様変わりしてきています。①近くに行くにも車を使う、②お菓子類、甘いジュースや清涼飲料水、お酒、ビールなど大量に買い置きして、ついつい食べたり、飲んだりしてしまう。③様々なお惣菜類が手軽に手に入るようになり、つい食べる量が多くなる、これらのこと、みなさん心あたりありませんか？

糖尿病を予防したり、悪化させないために、以下のことを実行しましょう。

第一条　一日30分以上速足で歩くか、定期的に運動をする。

第二条　よく噛んで、早食いはしない。

第三条　腹は八分目といわず、七分目にする。あと一口といったところでやめる。

第四条　間食はしない。するとしても取り分けて少量に。夜食はしない。

第五条　砂糖入りの飲料水は飲まない。水、お茶、コーヒー（ブラック）で。

第六条　肉中心よりも魚介類、大豆製品、乳製品を中心に。これらは糖尿病予防に働くビタミンD、マグネシウム、カルシウムが豊富。

第七条　たばこを吸わない。

投票へ 行こう 創ろう 元気な秋田

4月10日は「秋田県議会議員一般選挙」の投票日です

任期満了に伴う、秋田県議会議員一般選挙を次のとおり行います。

□**告示日** 平成23年4月1日（金）

□**投票日** 平成23年4月10日（日）

□**町内で投票できる人**

平成3年4月11日以前に生まれた方で平成22年12月31日以前に井川町に住民登録し、居住している方

□**投票所**（午前7時～午後7時）

第一投票所	井内分館
第二投票所	コミュニティセンター
第三投票所	井川町民体育館
第四投票所	井川町健康センター
第五投票所	今戸コミュニティセンター

□**期日前投票**

投票日の当日に、仕事や旅行等で投票所に来ることが出来ない場合、事前に投票できます。

▼期間　4月2日（土）～4月9日（土）

▼時間　午前8時30分～午後8時

▼場所　役場1階 住民相談室

※投票する際は、事前に配布された入場券を持参してください。印鑑は不要です。

【問い合わせ】井川町選挙管理委員会
電話（874）4411／有線4577

井川町ボランティアセンターからのお知らせ

ボランティアを募集しています

井川町ボランティアセンターでは、福祉施設でボランティア活動してくださる方を募集しています。主な内容はデイサービスや施設を利用される方が外出される際の付き添いなどです。

健康な方であれば、男女年齢は問いません。興味のある方は、ぜひご相談ください。初めての方も大歓迎です。

【問い合わせ】
井川町ボランティアセンター
（社会福祉協議会内）
電話（874）2611／有線4451

町水道課からのお知らせです

給水設備の漏水状況確認について

冬期間の凍結等による漏水が多数確認されています。ご使用の給水設備の漏水状況を確認し、漏水している場合は水道課へ連絡して早急に給水設備施工業者への修理を依頼してください。

なお、修理費用については給水設備使用者のご負担となります。

（漏水の確認方法）蛇口をすべて閉じた後、水道メーターが回転していないか確認してください。

水道使用料の口座振替について

昨年度まで未実施としていた水道、下水、集落排水などの3月分使用料の再振替を、平成23年度から実施しますので、振替口座の残高の確認をお願いします。

□**再振替日**　4月11日（月）

※3月24日に口座振替できなかった分

【問い合わせ】役場水道課
電話（874）4421／有線4422

町産業課から「もみがら補助暗渠」助成事業について

県と町では水田の排水強化をはかり高収量、高品質の戦略作物の生産拡大を促進することを目的として「もみがら補助暗渠」の整備経費を助成します。

□**要件**

もみがら補助暗渠工事施工後に転作を行うこと。

①春施工を行う場合は今年の転作実施が必要です。

②秋施工を行う場合は来年の転作実施が必要です。

□**実施主体**　農業者

□**助成単価**

▼**業者等に作業委託する場合**

標準事業費は10アール当り25,000円とします。

県／作業委託経費の3分の2を補助（10アール当り17,000円を上限）

町／作業委託経費の3分の1を補助（10アール当り8,000円を上限）

▼**農業者が直接、施工する場合**

標準事業費は10アール当り20,000円とします。

県／直接施工経費の3分の2を補助（10アール当り13,000円を上限）

町／直接施工経費の3分の1を補助（10アール当り7,000円を上限）

※標準事業費内で実施する場合は業者へ作業を委託しても農業者自身が直接施工しても費用負担はありません。

【問い合わせ】役場産業課 産業振興班
電話（874）4420／有線4464

街のいい顔 み〜つけた！

生涯学習だより 花いかだ

TEL(874)4422　有線4443

伝　言　板
みんなと楽しく活動してみませんか

和太鼓サークル会員募集

和太鼓に興味があり、打ってみたいとお思いの方、参加してみませんか。井川桜爛太鼓創作会のみなさんが指導します。

学校を通じて募集案内のチラシを配布します。参加を希望される方は、井川町公民館または学校の担任の先生にお申し込みください。締め切りは４月22日（金）です。

■対　象：小学生・中学生
■練習日：第２・第４土曜日　午後５時〜
■開講式：５月14日（土）井川町公民館

町民ギャラリー

桜の絵画展

★会期：4月6日（水）〜5月10日（火）

いろいろな桜の絵をお楽しみください。

5月25日(水)全国一斉開催！

「チャレンジデー」に井川町が参加

◎チャレンジデーって？

5月の最終水曜日に全国一斉に開催します。
午前0時から午後９時までの間に、15分以上継続して運動やスポーツ等の活動を行った住民の参加率により、「金」「銀」「銅」を目指します。

◎いつでも、どこでも、誰でも参加できます。

チャレンジデーは、一つの会場に集まってスポーツをするのではなく、５月25日に井川町の中にいる人であれば、どこでも、どんなスポーツをしても良く、誰でも気軽に参加できます。
参加の方法など詳しい内容については、後ほど全戸配布のチラシでお知らせします。

チャレンジデーは、「住民の健康づくり」や「まちの活性化」を図るきっかけづくりイベントです。

町民全員参加（より多くの町民の参加）に向け、みんながスポーツや運動を楽しんで参加してください。

いろんな世界が待ってるョ！

公民館図書室

公民館にたくさん話題の本が入りました。ぜひご利用ください！

【子どもの本】

・わたしがあかちゃんだったとき　キャスリーン・アンホールト／文化出版
・まどから☆おくりもの　五味太郎／偕成社
・ふたりはともだち　アーノルド・ローベル/文化出版
・ちいさなうさこちゃん　ディック・ブルーナ/福音館
・二分間の冒険　岡田淳／偕成社
・夏の庭〜 The　Friends〜　湯本香樹／徳間書店

【大人の本】

・一刀斎夢録(上下)　浅田次郎／文芸春秋
・神様のカルテ　夏川草介／小学館
・漂砂はうたう　木内昇／集英社
・きことは　朝吹真理子／新潮社
・三毛猫のくれた幸福　矢口高雄／講談社
・いのちの一句 〜がんと向き合う言葉〜　いのちの歳時記編集委員会／毎日新聞社
・もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの「マネジメント」を読んだら　岩崎夏／ダイヤモンド社
・ゴールデンスランバー　伊坂幸太郎／新潮社
・夜のピクニック　恩田陸／新潮社
・月と蟹　道尾秀介／文芸春秋
・項羽と劉邦(上中下)　司馬遼太郎／新潮社
・テンペスト(上下)　池上永一／角川書店

４月の公民館活動

教室・講座	開　催　日　時	会　場
井川高齢大学	22日(金)　午前9時30分	公　民　館
和太鼓サークル	9日、23日(土)　午後5時	公　民　館
英会話教室	13日、20日、27日(水)　午後7時	公　民　館

ー 春の火災予防運動 ー

期間：4月3日（日）～9日（土）

火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるためには、一人一人が防火の意識をもつことが重要です。この機会に、住宅用火災警報器を設置する等、身の回りの防火対策を行いましょう。

今月のお知らせ 見て！みて！

「ままここくらぶ」からのお知らせ

さくら＊ままここくらぶは子育て中のママを中心とした育児サークルです。

ままここ＊カフェ

□日時　4月14日（木）10時～12時
　　　　4月28日（木）10時～12時
□場所　両日とも今戸児童館
□参加費　お茶・菓子代として200円
※申し込み不要。マイカップを持参。
※くわしくはブログをご覧ください。
http://blog.go.ne.jp/sakuramamacoco/

【問い合わせ】 さくら＊ままここくらぶ
電話（874）2757〈三浦〉

「秋田県合同就職面談会」を開催します

平成24年3月に大学、短大、高専、専修学校等を卒業予定の学生を対象に秋田県合同就職面談会を開催します。面談会では、県内企業採用担当者との個別面談、ハローワーク職員による就職相談等を行います。県内就職を希望される学生のみなさん、ぜひご参加ください。

なお、入退場自由、入場無料となっており、事前申込み等の必要もありませんので、当日直接会場にお越しください。

□日時　5月9日（月）13時～17時
□会場　秋田ビューホテル

【問い合わせ】
秋田県労働政策課Aターン若年者支援班
電話018（860）2335

「防衛省」採用試験のご案内

防衛省では、平成23年度採用試験を次のとおり行います。

①幹部候補生（一般・飛行・音楽）

□応募資格　20歳以上、26歳未満の男女（22歳未満は大卒見込み含む）
□申込期限　5月6日（金）まで

②予備自衛官補

□種目
一般（対象：18歳から33歳の方）
技能（対象：医療、語学、情報処理などの国家資格を有す18歳から54歳の方）
□申込期限　4月6日（水）まで

【問い合わせ】 自衛隊秋田募集案内所
電話018（864）4929

「障害者スポーツを楽しむ日」を開催

□日程
4月14日、4月28日、5月12日、5月26日、以後毎月第2、4木曜日
□時間　18時～20時
□会場　秋田県心身障害者総合福祉センター体育館（第2木曜日）、秋田県勤労身体障害者スポーツセンター体育館（第4木曜日）
□内容　障害者を対象に体育館の無料開放や競技用具の無料貸し出しを行い、障害者スポーツ推進員と共に様々なスポーツを楽しみます。

【問い合わせ】 県障害者スポーツ協会
電話018（864）2750

ひとり親家庭の就業支援「経理事務講習会」を開催します

母子家庭の母、寡婦等が経理事務の基礎知識を取得し、就労または転職の条件を有利にし、生活の向上を図ることを目的として「経理事務講習会」を実施します。

□受講対象　県内に在住する母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父
□受講期間　5月21日から9月10日まで毎週土曜日（15日間）
□受講会場　県社会福祉会館研修室
□受講料　無料（教材費は実費）
□申込締切　5月10日（定員20人）

【問い合わせ】 秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター
電話018（896）1531

「ホームヘルパー2級」養成研修

医療法人正和会ではホームヘルパー2級の養成研修を開催します。

□受講対象　全課程の受講が可能な方、資格を取得し、福祉の職場に就労を希望したい方、ボランティアとしての活動を希望する方等で55歳以下の方。募集人員60人。
□研修日程　5月9日～9月22日
□研修会場　医療法人正和会 会議室
□受講料　42,900円（教材費含む）
□申込み　介護老人保健施設ほのぼの苑（潟上市昭和大久保）まで。

【問い合わせ】 医療法人正和会
電話018（877）7110

駐在所だより

井川警察官駐在所　有線4421
電話（874）2345

安全で安心なまちづくり
秋田県地域安全ネットワーク

県警察では、県民を犯罪被害から守り、地域の安全に対する不安を解消するため、平成17年4月から「秋田県地域安全ネットワーク」を運用し、安全で安心なまちづくりを推進してきています。

具体的には、交番や駐在所と町内会との間で構築したこのネットワークを活用して次のような活動を行っています。

▼町内会の住民に対し、ミニ広報紙や交番・駐在所速報、Eメール等によるきめ細やかな地域安全情報の提供

▼町内会の会合等に積極的に参加して住民からの要望や地域の安全に対する不安等を把握、住民と連携した活動の推進と重点パトロール活動等の積極的な警察活動の展開

▼地域安全ネットワーク推進交流会の開催による自主的な地域安全活動の充実

▼公民館等を中心とした自主防犯活動の拠点整備

▼町内会とボランティア団体、自治体、学校との連携を強化し、地域一体となった自主的な地域安全活動の支援

ぼくたち、むしば なかったよ

１歳６か月児健診で、
むし歯のなかったこどもたちです

小林 莉子ちゃん
（街 道）

勝田 海斗ちゃん
（新屋敷）

三浦 凛子ちゃん
（菴 田）

山口 結季ちゃん
（羽 立）

橘内 優斗ちゃん
（街 道）

湊　叶太ちゃん
（宇治木）

「わいわい広場」さくらっこ

☆４月の予定　　　（時間 9:30 ～ 11:30）

日	内　　容	場　所
４日 ７日 ８日	初めましての会 お友だちになろう	健康センター 農環センター 農環センター
11日 14日 15日	うた遊び 井川を知ろう	健康センター 農環センター 農環センター
18日 21日 22日	からだを動かして遊ぼう 絵本の読み聞かせ	健康センター 農環センター こどもセンター
25日 27日	こいのぼりつくり こどもセンターで遊ぼう	健康センター こどもセンター

※事前申込みは不要です。自由に参加できます。

わいわい広場だより

わいわい広場は井川の子育てを応援するために、お子さんとその保護者や家族の方を対象とした子育てリフレッシュサークルです。

親同士やスタッフ（保育士、保健師、民生児童委員など）と情報を交換し、交流を深め楽しく育児に取り組める場です。

また、親子あそびの広場で、のびのびと遊ぶことができます。子育て中のみなさん、井川に住むたくさんの方と知り合いになり、一緒に子育てを楽しみましょう。

４月からは週３回となります。時間は９時 30 分から 11 時 30 分までです。お友達を誘って気軽においでください。

【問い合わせ】
井川町健康センター
電話（874）3300／有線 4455
井川町こどもセンター
電話（874）4152／有線 4305

保健だより●４月分

健康相談・母子健康手帳交付

月　日	健　診　名	内　　容	時間・会場
４月　４日 18日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00～17:00 健康センター
	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付、保健指導、栄養指導	

すくすく学級・乳児健診

月　日	健　診　名	対　象　者	内　　容	受付時間・会場
４月22日 （金）	すくすく学級	H23年１月生まれ	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30～9:45 健康センター
	乳児健診	H22年12月、9月、6月、4月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00～13:30 健康センター

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく
○７ヶ月児（H22年９月生まれ）は離乳食指導がありますので１時までに受付を済ませてください

予防接種

月　日	区　　分	対　象　者	受付時間・会場
４月　７日 （木）	３種混合予防接種	Ⅰ期：H22年4月5日～H23年1月8日生まれの児および7歳６ヵ月未満で未実施児 Ⅰ期追加：Ⅰ期初回（3回）終了後1年を経た児	13:30～14:00 井川町診療所
４月14日 （木）	ポリオワクチン投与	H21年10月12日～H23年1月15日生まれの児および7歳６ヵ月未満で未実施児	
４月18日 （月）	BCG 接種	H22年10月16日～H23年1月19日生まれの児	
４月21日 （木）	MRワクチン接種	1期：平成21年4月19日～H22年4月22日生 2期：平成17年4月2日～H18年4月1日生	

食生活改善推進協議会研修会

月　日	内　　容	受付時間・会場
４月26日 （火）	・食生活改善養成講座修了証授与 ・食生活改善推進協議会総会	9:30～12:00 健康センター

「食生活改善推進員養成講座」受講生を募集します

町では平成 23 年度食生活改善推進員養成講座の受講生を募集します。健康な生活を送るためには毎日の食事が大切です。食材のもつ栄養や年齢、それぞれの体調に合わせた必要な食事量などを学び、食事づくりに役立てましょう。

20 時間の講習を受けると「ヘルスメイト」として、地域で活動もできます。

□**申込み期限**　５月９日（月）　※男性の受講生も募集しています。
□**問い合わせ**　町健康センター　電話（874）3300／有線4455まで

みんなのひろば

小坂 和輝さん（小今戸）

なわとび選手権で、歴代記録を残す有名な選手になりたいです。

北野　恋さん（街 道）

ＢＪリーグの選手になって１試合５本のスリーポイントを決めたいです。

伊藤 寛迪さん（横 岡）

サッカー選手のＦＷになって、全試合ハットトリックを決めたいです。

伊藤 悠翔さん（街 道）

昆虫博士になって、アマゾンで新種の昆虫を見つけたいです。

小玉 匠悟さん（街 道）

自衛隊員になって、このきれいな井川町を守りたいです。

短歌

井川短歌会詠草

新聞にＴＰＰの記事は氾濫し如何にかならん我らの郷土　齋藤冨美男

如月の陽光をあびて斑なる田に餌漁る雁の大群　伊藤千代美

放映の超大地震の被災地に全て失う悲惨さ思う　鈴木ヒロ子

ほの香る土をふるいに選りておりわが生業（なりわい）の農が始まる　遠藤恵美子

箪笥のなか片付けおれば度たびの余震におののき気持波打つ　渡辺　京子

短歌の道歩みはじめて二十年思い返せば一瞬の夢　鈴木　鉱造

生と死の瀬戸際わが身に刻みつつ地震津波の映像を見る　伊藤ミヤ子

捜してもさがしてもないすぐそばに隠れてありし物に嘆きけり　児玉千代子

昔から「地震かみなり火事おやじ」言う言葉あり地震おそろし　小林　タミ

うしろ向きの議論の続く国会や　列島壊して大地震（なえ）おそう　すずきいさむ

ジョナサンの楽しい英会話

Be prepared !

準備しておこう！

It is a good idea to have things prepared in case of an emergency.

緊急の事態に備えておくというのはいい考えです。

Flashlights, water, warm clothes, and a first aid kit are good to have.

懐中電灯、水、温かい衣類、救急箱は持っておくと良いでしょう。

Times are difficult, but by staying calm and helping each other, we can stay safe.

困難なときですが、落ち着いていることやお互いに助け合うことで、私たちは安全になります。

Little boy : Mom, I'm bored! Can we watch TV?

少年：母さん、退屈だよ！テレビを見てもいい？

Mother : Nope, there's no electricity...

母親：ダメ、電気がないの…。

Little boy : Oh, how about we play cards?

少年：そうなんだ、カードゲームはどう？

Mother : Sounds good. What do you want to play?

母親：いいわよ。何をしたい？

Little boy : Let's play blackjack!

少年：ブラックジャックをやろう！

Mother : I don't know how to play that...

母親：ルールが分からない・・・。

Little boy : Oh, me neither. How about baba-nuki?

少年：そうなんだ、僕も。ババ抜きはどう？

Mother : Okay, let's play.

母親：いいわよ、やりましょう。

4月のカレンダー

3日(日)　井川町体育協会総会
（町農村環境改善センター）

6日(水)　井川小学校入学式　（10：00～）

〃　井川中学校入学式　（13：30～）

7日(木)　こどもセンター入園式（10：00～）

10日(日)　県議会議員一般選挙投･開票日

12日(火)　第1回町内会長会議
（役場大会議室）

〃　可燃粗大ごみ収集日

14日(木)　老人クラブ総会
（定住促進センター国花苑）

〃　不燃粗大ごみ収集日

17日(日)　全町一斉クリーンアップ

22日(金)　高齢大学入学式
（町農村環境改善センター）

27日(水)　農業委員会総会

わが家のアイドル

土肥　愛凛（えりん）ちゃん（1歳）

さくら町内（父・祐介さん　母・志保さん）

愛凛の笑顔を見ると、家族皆が笑顔になります。にぃにも、ねぇねも愛凛の事が大好きで、一緒に遊んでいる時は笑い声がたえないね。これからもその笑顔で皆の笑顔の源になってね。

ガンバル高校生 243

秋田北高校
バスケットボール部

門間 邦維さん（3年･井内）後右
松岡 心平さん（3年･仲台）後左
三浦 貴文さん（2年･坂本）前右
白川 晃弘さん（2年･田中）前左

今月は、秋田北高校・男子バスケットボール部の４人を紹介します。

キャプテンとして、チームを束ねる門間邦維さんのポジションはガード。司令塔としてゲームをつくる。「チームメイト同士、仲が良いがその分、練習ではメリハリをつけて緊張感を持たせること」を意識して練習に望む。

高校からバスケットボールを始めた松岡心平さんのポジションはセンター。「基本的な動きを身につけるのが大変。課題はインサイドでの攻め。練習や試合で経験を重ねていきたい」と話す。

1学年後輩となる三浦貴文さんは、「ガードとして中央に切り込んでいくドライブから、場面に応じてアウトサイドにボールを回せるように」とチーム全体を冷静に見渡す。

アウトサイドへ展開させたボールをシュートに結びつけるのはフォワードの白川晃弘さん。「アウトサイドからのシュート率を上げることで、試合の流れがつくれる」と話してくれた。

「ボールをつなぐスピード、リバウンドやルーズボールなど全体としてまだ足りない面や課題が多い」とチームの課題をとらえる４人。総体に向けて、どれだけ課題を乗り越えていけるか、そこに目標とする、中央支部ベスト４入りの鍵が見える。

図書カードが当たる

広報クイズ No.236

◆今月の問題

(1) 平成23年4月からスタートする「第●次井川町総合振興計画」、●に入る数字は何でしょうか？

(2) 平成23年度当初予算額はいくらですか？

◆応募の方法

ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢を記入してください。

◆あて先

〒018-1596　井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1
井川町役場 総務課 広報担当まで

◆しめきり

４月20日（水）当日消印有効

クイズの正解者の中から抽選で３人の方に図書カードをプレゼントします。

前回の答えは、(1) 68.83％　(2) ４団体・25個人でした。

※広報いかわ No.653　※編集・発行／井川町役場総務課　〒018－1596　秋田県南秋田郡井川町北川尻字海老沢樋ノ口78－1　☎018（874）4411　FAX018（874）2600　※印刷／秋田協同印刷㈱

人口などの動き

（３月１日現在）

人口	男	2,609 人	（－43）
	女	2,914 人	（－77）
	計	5,523 人	（－120）
世帯数		1,767 戸	（－15）

（　）内は前年同月との比較

慶弔だより（2/21～3/20 届出）

■お誕生おめでとう

半田　咲歩（さきほ）（嘉英、真寿美）
佐藤　遥希（はるき）（信也、温子）

４月からの出生数　25 人

■ご結婚おめでとう

♡小玉　俊介（寺　沢）
　根　由美子（潟上市）

♡伊藤　大輔（由利本荘市）
　湊　真優子（大　倉）

■お悔やみ申し上げます

伊藤　ヨリ（88 歳・今　戸）
佐藤マツヱ（89 歳・新屋敷）
渡部　光造（89 歳・新　間）
伊藤タミヱ（95 歳・大　倉）
伊藤千代治（64 歳・中下村）
遠藤久米治（77 歳・小今戸）

お願い：〝慶弔だより〟に氏名等の掲載を希望されない方は、届け出の際に『戸籍窓口』へ申し出ください

善意

■地域福祉基金・ふるさとづくり基金へ

・今戸町内の伊藤保雄さんより、亡母リヨさんの香典返しとして
・秋田市の齋藤實さんより、亡母カネヨさんの香典返しとして
・新屋敷町内の佐藤正巳さんより、亡母マツヱさんの香典返しとして
・新間町内の渡部清光さんより、亡父光造さんの香典返しとして
・大倉町内の伊藤友子さんより、亡母タミヱさんの香典返しとして

“ありがとうございました”

２百種２千本の桜の園
桜を愛でよう －日本国花苑－

〔期間中の行事日程〕

5月1日（日）

9：00～
・全県選抜少年野球大会(井川町民球場)

10：00～
・お花見フリーマーケット
・救急救命体験講習
・防火訓練用煙体験ハウス
（国花苑野外ステージ前芝生広場）

【問い合わせ】

定住促進センター「国花苑」
電話 018（874）2503
有線 3083

井川町役場 産業課
電話 018（874）4418
有線 4546

編集雑記 ひとりごと

▼秋田育ちの目に映るのはフィルタを外した抜けるような碧空。日差しが波間に反射し煌めく広大な海原を初めて眺め感激した日のことを思い返しています▼宮城県沖を震源としたこの度の震災により被災された方々へ心よりお見舞いを申し上げます。メディアが伝える被災地の惨状に言葉を失し、しばし虚無の気持ちに駆られ過ごしたのは私だけでは無いでしょう▼これから長く続く復興の道を歩む被災地にあの目映いばかりの陽光が差し、心身に傷を負った全ての人たちを一日でも早く照らしてくれることを祈るほかに、今は為すべき事を見つけられずにいます―。㋘

施設の利用状況（２月）
（　）内は４月からの累計

■町内無料巡回バス	3,126 人	(28,581 人)
■環境改善センター	519 人	(10,024 人)
■歴史民俗資料館	― 人	(96 人)
■町民体育館	976 人	(13,369 人)
■町民武道館	263 人	(5,675 人)
■町営野球場	― 人	(7,888 人)
■スポーツ交流館	― 人	(642 人)
■定住促進センター	987 人	(12,891 人)
■日本国花苑施設	― 人	(12,693 人)
■老人福祉センター	1,665 人	(15,559 人)
■ごみ処理場	63 t	(949 t)
■し尿処理場	47 kl	(605 kl)